

事故発生防止のための指針

制定日:令和6年3月1日 改定日:令和8年1月5日

1. 基本方針

株式会社 H・T ネットワーク(以下「事業所」という。)は、利用者の安全を最優先とし、事故の発生を未然に防ぐ体制を構築する。万一、事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応し、再発防止に努める。

2. 事故防止体制

・事故防止責任者:橋本 晃治

・従業者は、日々のサービス提供において安全管理を徹底し、事故の予兆(ヒヤリハット)に気づいた場合は速やかに共有する。

3. 事故発生時の対応

(1) 応急処置:利用者の安全を確保し、必要に応じて救急搬送、医療機関への連絡を行う。

(2) 報告:直ちに責任者へ報告し、家族および市町村、指定権者(名古屋市)へ連絡・報告を行う。

(3) 記録:事故の状況、対応経過を「事故報告書」に詳細に記録する。

4. 再発防止

発生した事故やヒヤリハット事例については、会議等で原因分析を行い、改善策を全従業者で共有する。

【改定履歴】

・令和6年3月1日:新規制定(管理者:橋本 敏恵)

・令和8年1月5日:管理者変更に伴う改定(責任者:橋本 晃治)